

本報告書は、平成30年1月25日に公表した報告書を、平成30年2月22日に公表した正誤表により訂正したものです。

## 船舶事故調査報告書

平成29年12月20日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成29年8月9日 07時10分ごろ
発生場所	長崎県平戸市 <sup>しもかれき</sup> 下枯木島西方沖 下枯木島灯台から真方位288° 1.1海里付近 (概位 北緯33° 12.6′ 東経129° 28.9′)
事故の概要	漁船 <sup>しやうえい</sup> 昭栄丸は、揚網作業中、転覆した。
事故調査の経過	平成29年8月9日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 昭栄丸、4.7トン
船舶番号、船舶所有者等	NS3-503172（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	主機及び航海計器に濡損、漁ろう機器が全壊、いけすの蓋が流失
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南西、風速 約4.4m/s（最大瞬間風速 約 18.2m/s）、視界 不良 海象：潮汐 上げ潮の中央期、水温 約28℃ 平戸市には、8月9日04時26分に強風注意報及び竜巻を付加事項とした雷注意報が発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、下枯木島西方沖の漁場において、ごち網漁の目的で、それぞれが後部甲板の巻揚げローラの横に立ち、船首を北北東方に向けて投網した網を船尾から巻揚げローラで引き揚げていたところ、左舷船尾方から強い風を受けるようになった。</p> <p>本船は、船長が、危険を感じて網を出している船尾から風を受けようと思い、左舷船尾から船体中央部の舵輪の方へ移動したものの、左舷船尾方からの突風で船尾が持ち上げられて右舷側に傾斜し、海水が船内へ一気に流入して転覆した。</p> <p>船長は、右舷側に落水し、転覆直前に海に飛び込んだ甲板員と共に船底にはい上がって救助を待った。</p> <p>船長及び甲板員は、僚船に救助された。</p> <p>船長及び甲板員は、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長は、出港前の8月9日04時45分ごろ、携帯電話で気象情報を入手していたが、強風注意報及び竜巻を付加事項とした雷注意報の</p>

	発表を知らなかった。
<b>分析</b>	本船は、平戸市に強風注意報及び竜巻を付加事項とした雷注意報が発表されている状況下、ごち網の揚網作業中、左舷船尾方から突風を受けたことから、右舷側に傾斜し、海水が船内に流入して右舷側に転覆したものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、本船が、平戸市に強風注意報及び竜巻を付加事項とした雷注意報が発表されている状況下、ごち網の揚網作業中、左舷船尾方から突風を受けたため、右舷側に傾斜し、海水が船内に流入して右舷側に転覆したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・救命胴衣を着用すること。</li><li>・気象情報の詳細を確認すること。</li></ul>